

地方行政サービス改革の取組状況等(令和3年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
352101	山口県	光市	都市 II-2

(1)民間委託

	直営(※)	【参考】	
		類似団体委託率	全国(市区町村分)委託率
今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】			
本庁舎の清掃		100.0%	99.6%
本庁舎の夜間警備		100.0%	98.5%
案内・受付		96.8%	89.9%
電話交換		95.5%	92.8%
公用車運転		87.2%	88.6%
し尿収集		93.2%	98.2%
一般ごみ収集		96.6%	97.5%
学校給食(調理)		84.1%	72.5%
学校給食(運搬)		95.0%	91.2%
学校用務員事務		37.9%	38.0%
水道メーター検針		98.8%	99.0%
道路維持補修・清掃等		100.0%	97.1%
ホームヘルパー派遣		100.0%	99.1%
在宅配食サービス		100.0%	99.9%
情報処理・庁内情報システム維持		100.0%	99.7%
ホームページ作成・運営		97.6%	97.8%
調査・集計		95.3%	96.3%

※令和3年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(3)窓口業務

総合窓口の設置

設置状況: 設置予定無し → 予定時期: -

窓口業務の民間委託

委託状況: 委託予定無し

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況 → 業務改革効果

【参考】

類似団体		全国(市区町村分)	
総合窓口設置率	委託率	総合窓口設置率	委託率
18.3%	35.5%	14.2%	27.4%

(4)庶務業務の集約化

実施状況

実施済

委託状況

委託予定無し

対象部局

首長部局	企業局	教育委員会	その他	給与	旅費	福利厚生	財務会計
○		○		○		○	

対象業務

類似団体	実施率	委託率
類似団体	44.1%	3.2%
全国(市区町村分)	33.5%	3.3%

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況 → 業務改革効果

(2)指定管理者制度等の導入

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	【参考】	
						類似団体導入率	全国(市区町村分)導入率
体育館	5	4	80.0%	直営で運営すべき施設であるため。	1	59.4%	40.1%
競技場 (野球場、テニスコート等)	5	5	100.0%		0	58.4%	48.4%
プール	0	0			0	72.1%	52.0%
海水浴場	0	0			0	38.5%	13.7%
宿泊休業施設 (ホテル、国民宿舎等)	0	0			0	83.8%	85.0%
休業施設 (公共浴場、海・山の家等)	1	1	100.0%		0	83.2%	75.6%
キャンプ場等	1	1	100.0%		0	69.6%	59.2%
産業情報提供施設	0	0			0	71.7%	75.0%
展示場施設、見本市施設	0	0			0	60.0%	65.8%
開放型研究施設等	0	0			0	50.0%	40.2%
大規模公園	3	3	100.0%		0	50.4%	44.2%
公営住宅	34	0	0.0%	指定管理者制度を使うことでコスト増が見込まれるため。	0	16.1%	16.2%
駐車場	0	0			0	29.3%	37.1%
大規模公園、斎場等	2	0	0.0%	直営で運営すべき施設であるため。	0	24.8%	22.8%
図書館	2	0	0.0%	直営で運営すべき施設であるため。	2	18.9%	20.2%
博物館 (美術館、博物館、動物園)	3	2	66.7%	指定管理者制度を使うことでコスト増が見込まれるため。	1	25.9%	28.1%
公民館、市民会館	12	0	0.0%	直営で運営すべき施設であるため。	9	17.5%	22.8%
文化会館	1	1	100.0%		0	63.0%	51.5%
合宿所、研修所等 (青少年の家を含む)	2	0	0.0%	直営で運営すべき施設であるため。	1	54.4%	50.1%
特別養護老人ホーム	0	0			0	100.0%	74.7%
介護支援センター	0	0			0	35.0%	49.0%
福祉・保健センター	6	3	50.0%	直営で運営すべき施設であるため。	1	49.1%	53.0%
児童クラブ、学童館等	9	0	0.0%	民間活力の活用を検討中。	9	24.1%	24.5%

(5)自治体情報システムのクラウド化

実施済

○

類型

自治体クラウド	○
単独クラウド	

【参考】

実施率(類似団体)	
自治体クラウド	単独クラウド
74.2%	38.7%
全国	
自治体クラウド	単独クラウド
41.4%	56.6%

(6)公共施設等総合管理計画

策定済

○

策定予定

→

策定予定時期

【参考】

類似団体	全国(市区町村分)
策定割合	策定割合
100.0%	99.9%

(7)地方公会計の整備

作成済

○

作成予定

→

作成完了予定年度

【参考】

類似団体	全国(市区町村分)
作成割合	作成割合
81.7%	85.8%

(注1) 統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。

(注2) 「作成済」の※印は、平成30年度決算から取引の都度、伝票単位ごとに仕訳を行う方法(日々仕訳)により令和元年度中に財務書類の作成を行う団体